



平成25年度第2回  
箕面市国民健康保険運営協議会

---

平成26年2月24日  
箕面市市民部国保年金課  
収納整理担当

# 内容

## I. 平成26年度の国民健康保険法の改正（保険料関係）

### 1. 保険料の賦課限度額改定と軽減措置の拡大

## II. 平成26年度の当初予算

### 1. 平成26年度当初予算の歳入・歳出

参考資料 平成26年度の保険料算出の基礎となる給付費の決定方法

### 2. 単年度収支の推移と累積赤字

### 3. 国保のモデル世帯の平成26年度保険料の見込

### 4. 所得に占める保険料の割合の状況

## III. その他

### 1. ジェネリック医薬品の利用促進

### 2. ジェネリック医薬品の利用率について

### 3. 口座振替の申込みについて

### （参考資料）平成26年度に行なわれる法改正等《別紙》

1. 70歳前半のかたの一部負担金等の軽減特例措置が見直されます。
2. 70歳未満の高額療養費の自己負担限度額（月額）が見直されます。
3. 診療報酬の改定が行われます。



# I. 平成26年度の国民健康保険法の改正 (保険料関係)

# 1. 保険料の賦課限度額改定と軽減措置の拡大

## ●保険料の賦課限度額を引き上げられます。

- ・今回、国の政令で賦課限度額が引上げられます。
- ・本市においても、国の政令にあわせて、国民健康保険条例の賦課限度額の改正を行います。
- ・保険料の負担は、所得が高い人でも、賦課限度額までとなっているため、所得に応じた保険料の納付となるように賦課限度額が引上げられます。
- ・これにより中間所得層の被保険者に配慮した保険料設定となります。

### 《賦課限度額の見直し》

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
これまで	51万円	14万円	12万円
見直し後	51万円	16万円	14万円

●低所得者の保険料軽減措置が拡充されます。

- ・世帯の前年中の所得が所得基準を下回っている場合は、保険料の均等割額が所得に応じて7割・5割・2割軽減されます。
- ・この軽減の基準となる所得額が引き上げられ、保険料を軽減される人が拡大されます。

①5割軽減の拡大

- ・2人世帯以上が軽減の対象でしたが、単身世帯も対象となりました。
- ・軽減対象となる所得の基準額が上げられました。

これまで  $33\text{万円} + 24.5\text{万円} \times (\text{被保険者数} - \text{世帯主})$

夫婦2人、子1人で夫の給与収入のみで約147万円以下



改正後  $33\text{万円} + 24.5\text{万円} \times \text{被保険者数}$

夫婦2人、子1人で夫の給与収入のみで約178万円以下

②2割軽減の拡大

- ・軽減対象となる基準額が上げられました。

これまで  $33\text{万円} + 35\text{万円} \times \text{被保険者数}$

夫婦2人、子1人で夫の給与収入のみで約223万円以下



改正後  $33\text{万円} + 45\text{万円} \times \text{被保険者数}$

夫婦2人、子1人で夫の給与収入のみで約266万円以下





## Ⅱ. 平成26年度の当初予算

---

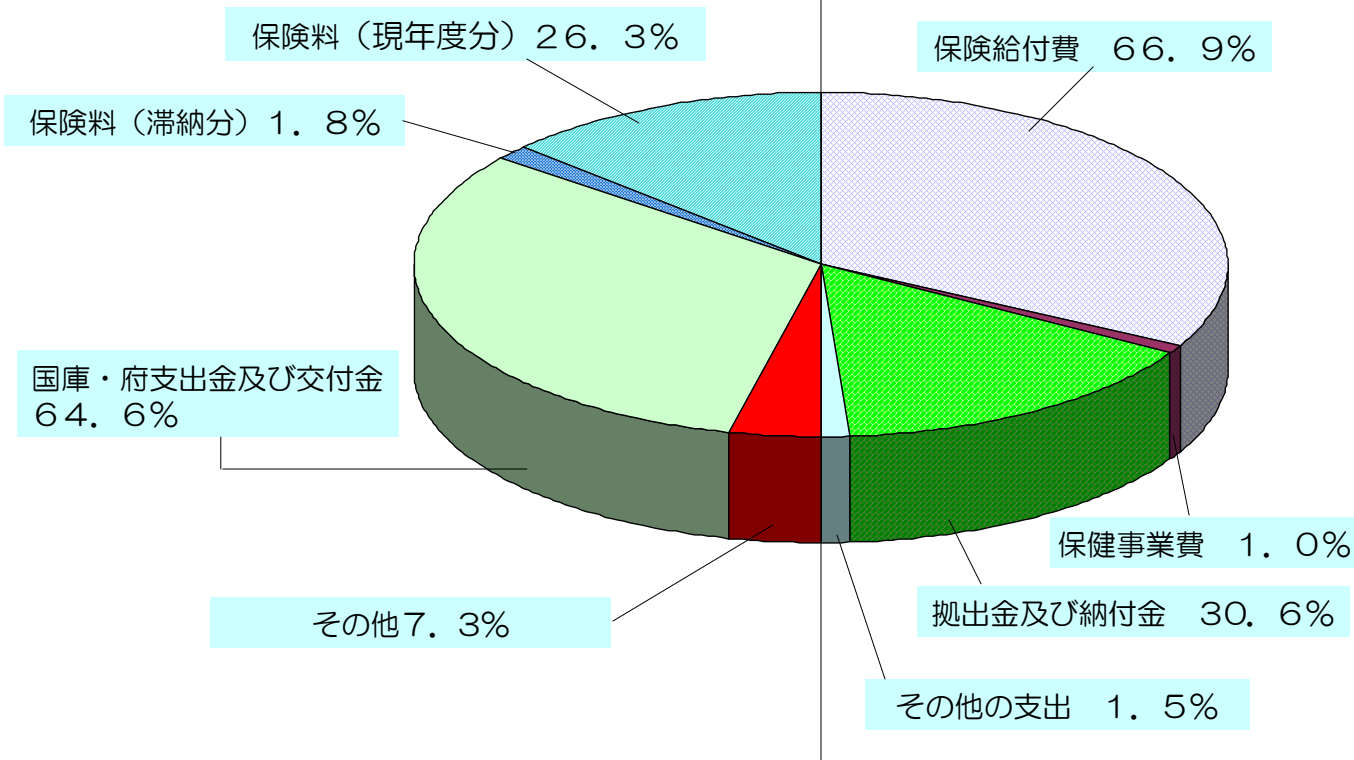
# 1. 平成26年度当初予算の歳入・歳出

- ・ 保険給付費は、平成25年度の決算見込と同規模で算定しました。
- ・ 基金への新たな積立は行いません。

本算定時の収支予測

歳入：13,712百万円

歳出：13,712百万円



【歳入】

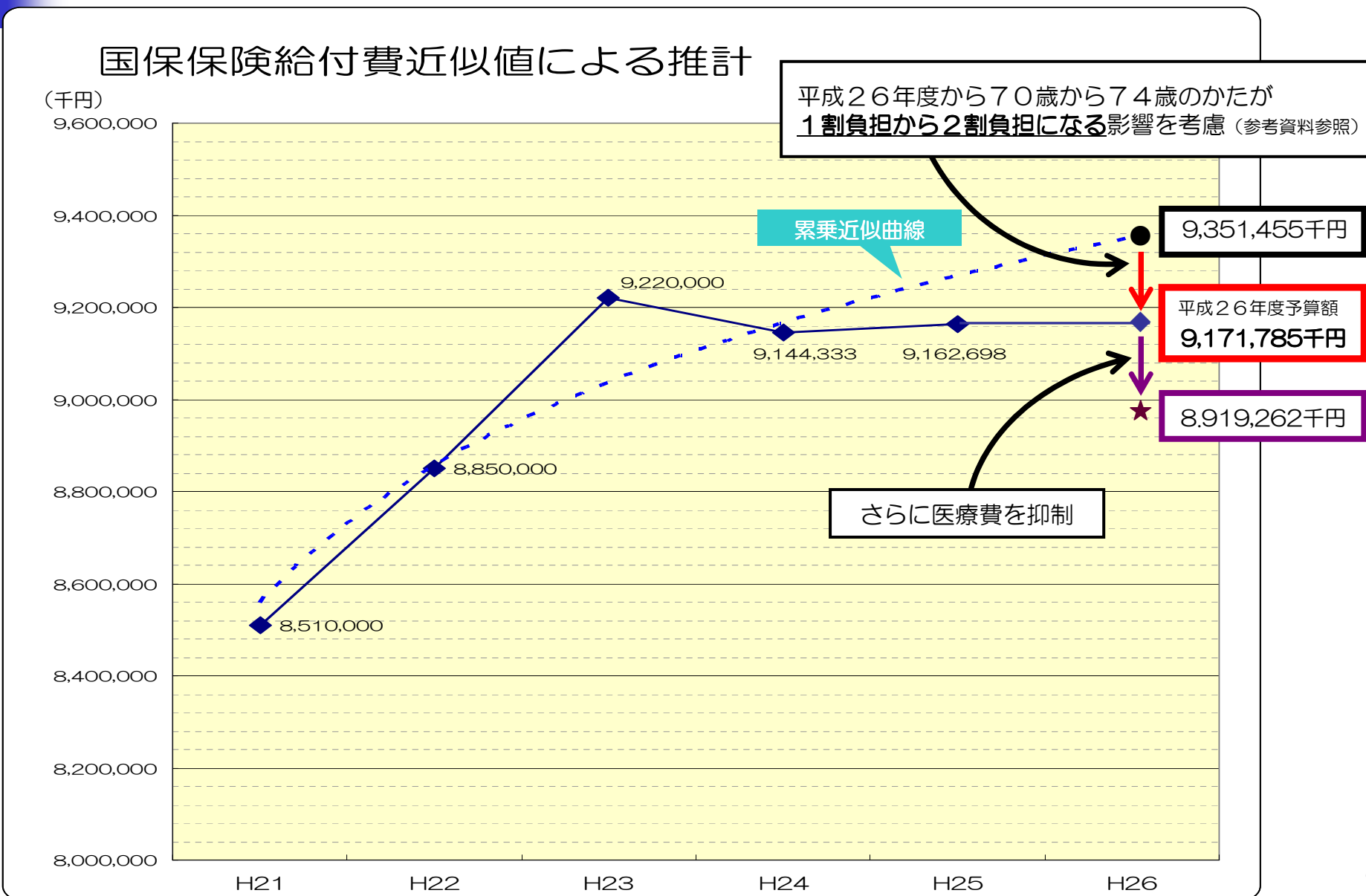
	金額 (百万円)
保険料	3,609
保険料（滞納繰越分）	244
国庫・府支出金 及び交付金	8,854
その他収入	1,005
計	13,712

【歳出】

	金額 (百万円)
保険給付費	9,172
保険事業費	142
拠出金及び納付金	4,193
その他の支出	205
計	13,712



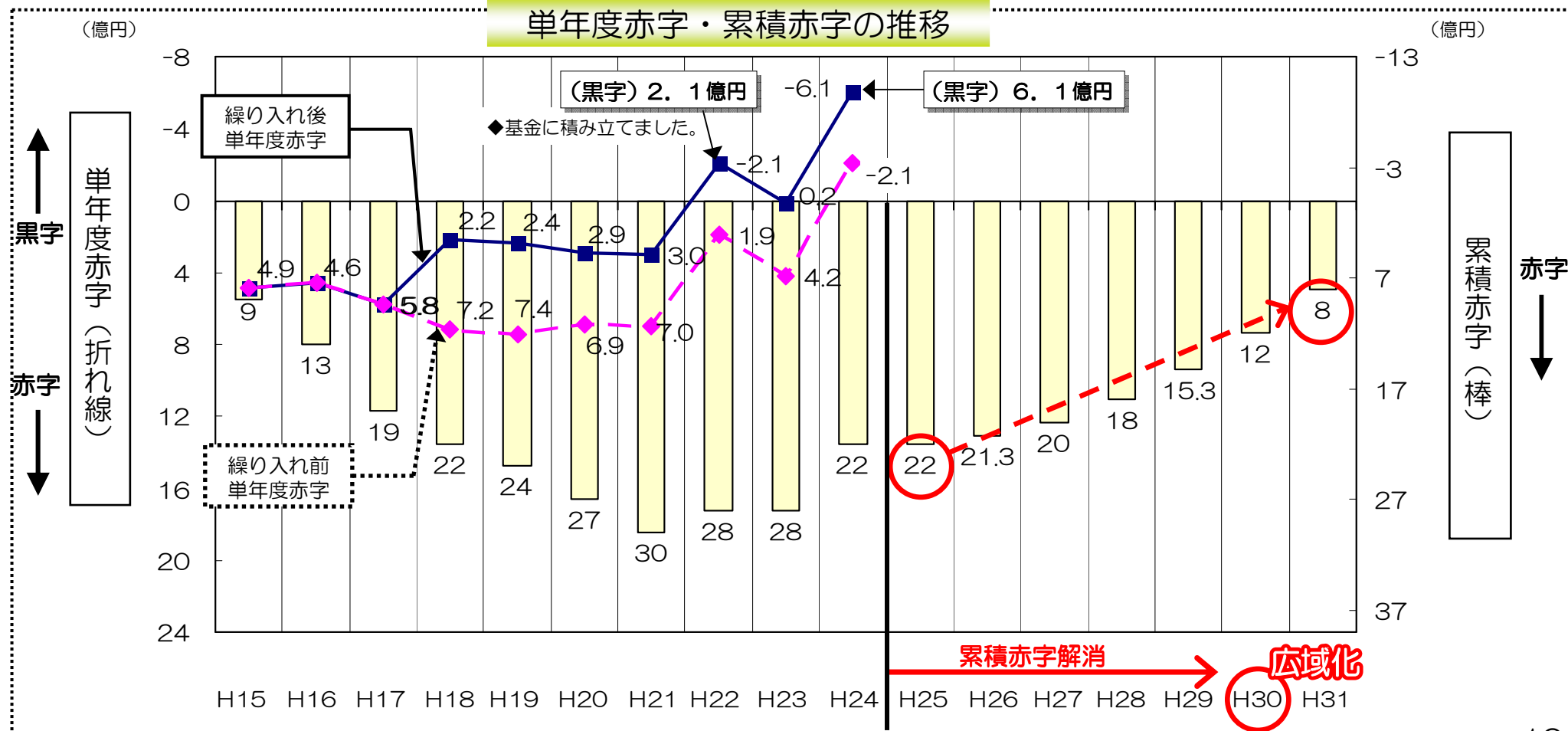
参考資料 平成26年度の保険料算出の基礎となる給付費の決定方法



## 2. 単年度収支の推移と累積赤字

- ・平成23年度の収支はほぼ均衡でしたが、平成24年度は、約6億6百万円の黒字になりました。
- ・累積赤字は22億円に減っている状態です。
- ・今後は平成30年の広域化に向けて、一般会計の繰入により累積赤字を徐々に減らします。

単年度赤字・累積赤字の推移



### 3. 国保のモデル世帯の平成26年度保険料の見込

・ 1人当たりの平均保険料は平成25年度が105,102円、平成26年度が105,097円となり、ほぼ同額となります。

#### 平成25・26年度の保険料の比較

1人世帯				
総所得	収入額（概算）	H25年度	H26年度見込	差
		①	②	
		②-①		
33万円	約98万円	21,780円	21,660円	△120円
208万円	約323万円	328,800円	287,800円	△41,000円
400万円	約567万円	560,939円	524,344円	△36,595円
600万円	約800万円	704,339円	726,194円	21,855円
800万円	約1,021万円	770,000円	810,000円	40,000円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	810,000円	40,000円

● 賦課限度額が上げられたことによって下がります。

● 賦課限度額が上げられたことによって上がります。

4人世帯（世帯主・配偶者・子ども2人）				
総所得	収入額（概算）	H25年度	H26年度見込	差
		①	②	
		②-①		
33万円	約98万円	64,503円	64,419円	△84円
208万円	約323万円	471,210円	387,384円	△83,826円
400万円	約567万円	647,879円	666,813円	18,934円
600万円	約800万円	770,000円	810,000円	40,000円
800万円	約1,021万円	770,000円	810,000円	40,000円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	810,000円	40,000円

● 賦課限度額が上げられたことによって下がります。

● 2割軽減が拡大されたことによってさらに下がります。

● 賦課限度額が上げられたことによって上がります。

# 4. 所得に占める保険料の割合の状況

・平成21年度から毎年保険料率の見直し等を行ってきましたが、所得に占める保険料の割合は、依然として府内では低い水準です。

## 平成23年度

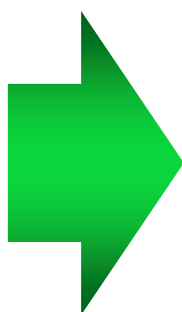
1人あたり所得に占める保険料の割合の順

	保険者名	所得に占める保険料の負担割合
1	泉佐野市	20.55%
2	泉南市	20.20%
3	阪南市	19.47%
4	守口市	19.34%
5	和泉市	19.16%
6	大東市	18.87%
7	高石市	18.72%
8	貝塚市	18.54%
9	寝屋川市	18.52%
10	堺市	18.37%
11	泉大津市	18.27%
12	藤井寺市	18.21%
13	松原市	17.65%
14	大阪市	17.46%
15	門真市	17.28%
16	富田林市	17.18%
17	柏原市	17.13%
18	東大阪市	17.03%
19	羽曳野市	16.92%
20	大阪狭山市	16.73%
21	四條畷市	16.47%
22	岸和田市	16.20%
23	河内長野市	16.11%
24	池田市	15.80%
25	八尾市	15.08%
26	枚方市	14.95%
27	交野市	14.65%
28	摂津市	14.37%
29	高槻市	14.30%
30	豊中市	13.53%
31	茨木市	13.37%
32	吹田市	12.72%
33	箕面市	12.04%

## 平成24年度

1人あたり所得に占める保険料の割合の順

	保険者名	所得に占める保険料の負担割合
1	泉佐野市	20.67%
2	泉南市	20.48%
3	守口市	19.69%
4	阪南市	19.51%
5	高石市	19.47%
6	寝屋川市	19.03%
7	大東市	18.76%
8	貝塚市	18.72%
9	堺市	18.42%
10	和泉市	18.36%
11	泉大津市	18.33%
12	岸和田市	18.21%
13	藤井寺市	18.02%
14	松原市	17.79%
15	大阪市	17.42%
16	門真市	17.32%
17	羽曳野市	17.20%
18	富田林市	17.17%
19	東大阪市	17.05%
20	柏原市	17.01%
21	河内長野市	16.87%
22	池田市	16.39%
23	四條畷市	16.36%
24	大阪狭山市	16.35%
25	交野市	14.98%
26	枚方市	14.74%
27	高槻市	14.36%
28	摂津市	14.36%
29	茨木市	14.23%
30	豊中市	13.72%
31	箕面市	13.70%
32	八尾市	13.43%
33	吹田市	13.08%



## 平成25年度の状況

・平成25年度の1人あたり所得に占める保険料の割合は現時点で、**16.5%**となっています。

|| 同じ!

## 平成26年度の状況

・平成26年度の1人あたり所得に占める保険料の割合は、予測で**16.5%**となります。

※現時点では、平成25年度と平成26年度の他市の状況は把握できません。

(大阪府国民健康保険事業状況から)

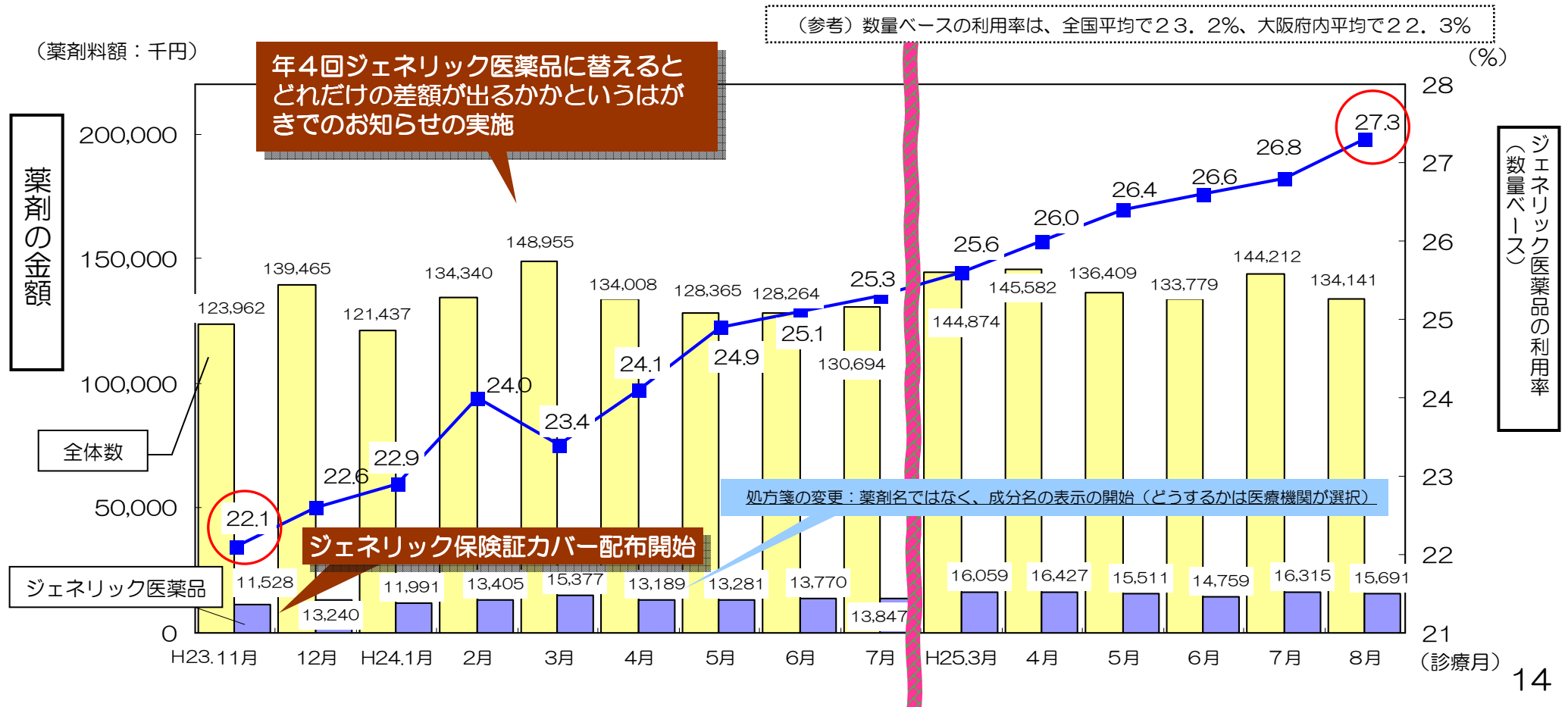


## Ⅲ. その他

---

# 1.ジェネリック医薬品の利用促進

- ・平成25年8月診療分において、ジェネリック医薬品の数量ベースの利用率は、27.3%となっています。
- ・平成23年11月にジェネリック保険証カバーの配布を開始するなど、ジェネリック医薬品の利用促進の取組をおこなってきてから5.2ポイントの増加となっています。



## 2.ジェネリック医薬品の利用率について

- ジェネリック医薬品の利用率の算出方法が「流通している医薬品の全数量との比較」から「ジェネリック医薬品に置き換えられる医薬品の数量との比較」に変更されました。

※厚生労働省「後発医薬品のさらなる使用料促進のためのロードマップ」より

これまで

$$\frac{\text{ジェネリック医薬品の数量}}{\text{流通している医薬品の全数量}} = 30\% \text{ 以上}$$

▼  
国の目標値

- 国の平均  
22.8%
- 箕面市の場合  
27.3%

\*平成25年8月診療分

これから

$$\frac{\text{ジェネリック医薬品の数量}}{\text{ジェネリック医薬品に置き換えられる医薬品の数量}} = 60\% \text{ 以上}$$

▼  
国の目標値

- 国の平均  
39.9%
- 箕面市の場合  
47.8%

\*平成25年8月診療分



## 3.口座振替の申込みについて

### ①口座振替キャンペーン

- ・平成25年度に実施した口座振替キャンペーンを平成26年度も引き続き実施します。
- ・キャンペーン期間中（6月1日から7月31日まで）の間に、昨年実績より2.3倍、一昨年より5.2倍の申込みがありました。

### ②キャッシュカードによる口座振替申込

- ・平成25年11月からキャッシュカードがあれば、口座振替の申込が市役所でできるようになりました。
- ・先着3,000名様に「特製滝ノ道ゆずるボールペン」を差し上げています。
- ・平成26年2月から転入者のかたは、窓口課で転入と同時に口座振替を申込んでいただいております。





(参考資料) 平成26年度に行なわれる法改正等

---

## 1. 70歳前半のかたの一部負担金等の軽減特例措置が見直されます。

- これまで70歳から74歳までのかたについては、特例措置として療養の給付にかかる一部負担金等の割合が1割となっていました。平成26年4月2日以降に70歳になられるかたについては2割負担となります。
- なお、すでに70歳になられているかたについては、1割負担となります。

\*平成26年5月診療分から適用されます。

平成26年4月1日

すでに70歳になられているかた

1割

平成26年4月2日以降に70歳になられるかた

3割

2割

注) 所得の高いかたは、この軽減特例措置は適用されません。

## 2. 70歳未満の高額療養費の自己負担限度額（月額）が見直されます。

平成26年12月まで

所得区分	3回目以降	4回目以降
600万円超	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

負担能力を考慮し、  
細分化されています。

平成27年1月から

**負担多く！**

所得区分	3回目以降	4回目以降
901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
600万円超901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
210万円超600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

**負担少なく！**

### 3. 診療報酬の改定が行われます。

診療報酬 本体部分 +0.73% [+0.63%]

(約+3,060億円)

- ・ 医科 +0.82%
- ・ 歯科 +0.99%
- ・ 調剤 +0.22%

診療報酬 全体 +0.10%

(約+420億円)

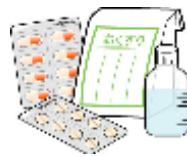
※[ ]内は、消費税率引上げ対応分

※( )内は、国の医療費ベースでの増減額

診療報酬 薬価部分 ▲0.63% [+0.73%]

(約▲2,640億円)

・ 薬価引下げ  
▲0.58%



・ 医療材料価格引下げ  
▲0.05%

